

4 需要に応じた水田農業の推進について

(栃木県)

米の需給動向が大きく変化し、米不足の顕在化や販売価格の上昇、さらには集荷競争の過熱など、生産から流通・販売に至る様々な分野に影響が及んでいる。

米の安定供給に向けた関心が高まる中、需要に応じた米づくりを推進し、持続可能な農業を実現するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 今般の米価高騰の要因の検証結果を踏まえ、引き続き流通実態の把握を行ったうえで、より実態に即した需給見通しを提示すること。
- 2 米農家が安心して営農を継続できる再生産価格を確保でき、かつ消費者が納得できる価格で取引されるよう、実情を踏まえた適正価格の算定や消費者への理解促進など、あらゆる方策を講じること。
- 3 令和9(2027)年度以降の水田政策については、生産現場の実態や課題を把握した上で検討を進め、明確かつ早期にその内容を示すこと。
また、農業者の所得を確保するため、米・麦・大豆等の主要作物に対する支援の拡充や、適正な種子管理等を含む飼料用米の持続的な生産、その他の転換作物の生産振興に向けた支援の充実など、これまでの地域の取組状況を踏まえた制度設計とすること。
- 4 飼料用米・米粉用米・加工用米の戦略作物助成について、農業経営の安定化を図るため、収入保険の補償対象に含めること。
- 5 食料自給率向上にもつながる米粉を活用した商品の開発・販売支援及び消費拡大等、実効性のある対策を推進すること。